

医療提供体制整備状況アンケート結果(外国人への医療体制)

日本語を母語としない外国人に適切かつ安心・安全な医療を提供することは、医療を必要とする方に対する医療提供体制を充実させることのみならず、地域の感染拡大防止や院内感染防止においても必要不可欠である。外国人の医療提供体制に関して下記項目を尋ねたところ、47都道府県いずれも何らかの検討や体制整備の実施があると回答があった(令和2年10月23日時点)。

- 今後の体制整備の課題として外国人の医療体制について検討したか(検討の方法・形式については問わない)
- 地域別のニーズに応じた医療体制の各機能における多言語化を進めているか(整備済みも含む)

なお、進めている多言語体制整備の事例として挙げられたものは下記のとおり。

都道府県における多言語化の主な取組の例

【外国人向け】

- 外国人向けとして、①新型コロナウイルス感染症を不安に思う方向けのコールセンター、②生活全般の不安を抱える方への情報提供、③新型コロナウイルス感染症に特化はしていないが外国語で受診できる医療機関を探したい方への情報提供を行っている
- 医療機関情報ネットワークの多言語化に向けて調整中
- 救急医療情報システムにおける多言語化や外国語と日本語が併記された医療問診票の掲載
- 外国語対応が可能な相談窓口の設定
- 電話を利用し、外国人と県庁職員の間に通訳者を介してコミュニケーションがうまく取れる体制を整備した
- 帰国者・接触者相談センターにおける三者通訳の実施

【医療機関向け】

- 在留外国人が多く居住する地域の外国人患者受入拠点病院からは、多言語に対応した院内表示等設備整備の要望が出ており、包括交付金で対応する予定
- 感染症指定医療機関への携帯翻訳機の配布、外国人受け入れに係る医療機関向けワンストップ相談窓口の設置、医療ガイドブックの作成 等
- 全医療機関・薬局(調剤業務における対応に限る)を対象に7言語24時間対応の多言語遠隔医療通訳サービスを提供、厚生労働省が実施している「希少言語に対応した遠隔通訳サービス」については、医師会等の各関係団体を通じて医療機関に周知
- 県内の全ての医療機関(病院、診療所、歯科)や薬局を対象に、翻訳機能等を備えたタブレット端末等の整備費の支援を実施しており、これら支援を通じて外国人患者の受入体制の強化を進めている
- 外国人患者受入拠点医療機関等において、デジタルサイネージや自動音声翻訳機の整備を推進中
- 医療機関向けには、国の外国人の医療に係る医療機関向けマニュアルや、国が提供する電話医療通訳サービスの周知を行った